

# 消費税の軽減税率制度 2019年10月スタート

# 軽 減 税 率

# 制 度 説 明 会

## を開催します！



6月10<sup>(月)</sup>日 11<sup>(火)</sup>日 12<sup>(水)</sup>日 13<sup>(木)</sup>日 14<sup>(金)</sup>日

## 山口税務署

〔会場：山口地方合同庁舎1号館  
1階 共用第二会議室〕

## 15:30～17:00

(質疑応答又は個別相談時間を含む) ※上記期間中は、毎日開催

※ 参加を希望される方は、事前にお申し込みください。

・ 083-966-1051 山口税務署(法人課税第一部門)